

鹿児島県離島振興計画

社会資本の整備とさらなる産業振興

鹿児島県総合政策部離島振興課

離島振興対策実施地域の概況

鹿児島県は、南北約六〇〇キロメートルにわたる広大な領域に、二八の法指定有人離島を有しています。そのうち二〇

島が離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、八島が奄美群島振興開発特別措置法が適用される島です。また、本県は、離島の面積（二四八二平方キロメートル）、同人口（一四万九六二〇人）、同市町村数（二二市町村）が全国第一位、有人離島数（二八島）が長崎県、沖縄県、愛媛県に次いで同第四位となっております。全国有数の離島県といえます。

本県の離島地域は、そのほとんどが外海にあり、台風常襲地帯に位置するなど厳しい自然条件下にあります。また、人

口減少や高齢化の進行などによる地域社会の活力の低下、生活基盤整備など本土との諸格差の問題に加え、輸送経費が価格に加算されることに伴う物価高騰など、経済面でも不利な条件下にあります。

一方、離島地域は、各島の特色ある自然、文化、伝統、多様なコミュニティを有し、継続的に関わりを持つ「関係人口」の出現やオンライン診療などのICT技術の活用、豊富に存在する再生可能エネルギーの利用などの新たな動きも生じてきており、個性ある地域として大きく発展する可能性を持つ、まさに鹿児島県の宝です。

このような中、令和五年度からスタートした新たな離島振興法に基づき、鹿児島県では同年度から一四年度までの一〇

表1 高齢化率の推移

	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年
離島地域	23.8	27.6	30.6	32.0	34.7	38.5
鹿児島県	19.7	22.6	24.8	26.5	29.3	32.5
全国	14.6	17.4	20.2	23.0	26.6	28.6

離島地域の高齢化率は全国と比較して約20年先行

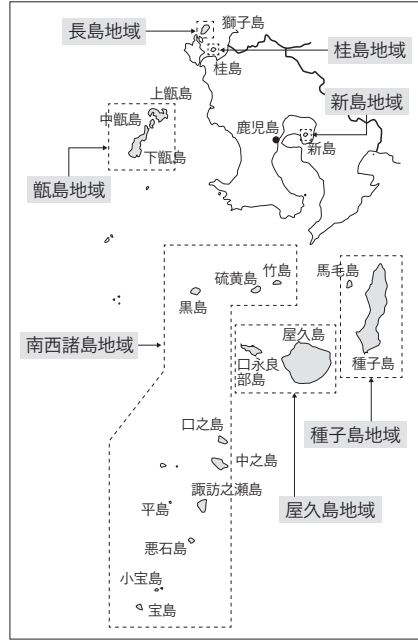
表2 離島地域と本土における所得の比較

区分	人口一人当たりの所得	
	実額(千円)	水準(%)
離島地域	2,373	92.8
鹿児島県	2,558	100.0
全国	3,181	124.4

※令和元年度市町村民所得推計

※離島地域は、種子島、屋久島、南西諸島、奄美群島を指す

※鹿児島県を100とした場合の数値



昭和三〇年と令和二年の間に、全国の人口は約四割増加しているのに対し、本県離島は六割以上も減少（二二万七千人→四万五千人）しており、県全体の人口減（二二・三パーセント減）と比べても著しい人口減少率となっています。また、高齢化率は三八・五パーセントと、全国と比較しても極めて高く、離島地域は国を約二〇年先行して高齢化が進んでいます（表1）。

離島地域の就業者の産業別構成は、第一次産業の占める割合が二一・七パーセントと全国値（三・四パーセント）に比べ高く、とりわけ農業就業者の比率が極めて高いのが特徴です。

また、離島地域の物価を本土と比較すると、全体的に県本土地域より高くなっている一方で、人口一人当たりの所得に

離島地域の現状と課題

年間の「鹿児島県離島振興計画」を策定しました。

同計画の対象地域は、離島振興法第二条第一項で指定されている離島振興対策実施地域である長島地域（獅子島）、桂島地域（桂島）、甕島地域（上甕島・中甕島・下甕島）、新島地域（新島）、種子島地域（種子島・馬毛島）、屋久島地域（屋久島・口のえらぶじ島）、南西諸島地域（竹島・硫黄島・黒島・口之島・中之島・諏訪之瀬島・平島・悪石島・小宝島・宝島）の七地域二〇島となっています。

については、県全体との比較では一九万円程度、全国との比較では八一万円程度、それぞれ低くなっています（表2）。

離島地域の振興方針

各分野別の基本的な振興方針

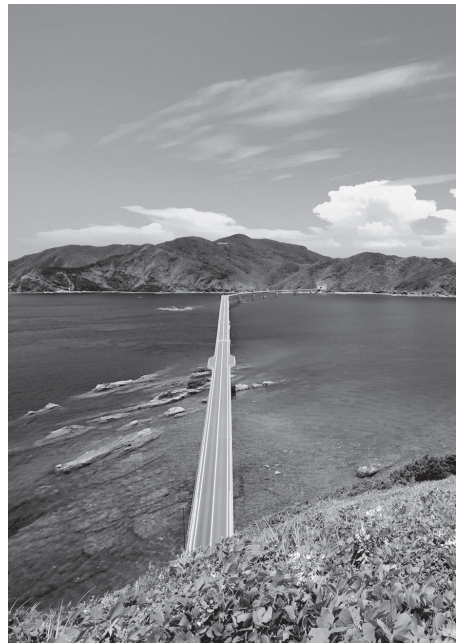
離島振興法第四条第二項の離島振興計画に定める事項を踏まえ、「交通体系の整備」や「情報通信体系の整備」など、一六の分野別の振興方針を定めています。

改正法において、新たに配慮する規定に加えられた内容については、それぞれの分野の振興方針にその考えを反映させており、例えば、新たに「高速安定航行が可能な船舶の新造及び更新に対する支援」について配慮規定の充実が図られたことを受けて、高速船の更新について、関係機関などから情報収集を行いながら、計画的な更新を検討するとともに国などの支援を要請していくことを記載しています。

その他の主な事項については、以下のような記載を行っています。

① 交通体系の整備

安全で利用しやすい港湾・空港・道路・橋梁などの整備や島内交通網の維持・充実とともに、航路・航空路の維持・改善に努めることとしています。



令和2年度に開通した中甌島と下甌島を結ぶ甌大橋。

② 情報通信体系の整備

地域の実情に適した情報通信基盤の整備およびその円滑な維持管理の促進を図り、住民のニーズに応じた情報通信サービスの提供を促進することとしています。

③ 人の往来と物資の流通に要する費用の低廉化

物資の輸送に係るドローン活用に向けた検討や、離島航路・航空路の運賃や物資の流通に要する経費の低廉化に向けた取り組みを促進することとしています。

④ 産業の振興

基幹産業である農林水産業については、生産基盤の整備、新

規業者や後継者の育成・確保などにより、野菜、花き、果樹などの園芸作物、肉用牛などの畜産の生産性向上や高品質化、地域特産の魚介類のブランド化や資源管理型漁業の推進、森林の適正な整備や特用林産物の生産振興を促進するとともに、自給飼料の生産拡大などを推進し、経営の安定化と所得の向上を図ることとしています。

また、離島地域の特性を生かした新規作物の導入や特産品開発、六次産業化などの高付加価値化、効率的な流通体制の整備などを促進することを記載しています。

⑤ 生活環境の整備

誰もが安心して快適に暮らせる住環境の整備を図り、離島広域活性化事業などを活用した空き家改修などによる住宅の確保を促進するとともに、市町村の空き家バンクなどに関する情報発信を行うことを記載しています。

⑥ 医療の確保など

診療機能の充実・強化、医療従事者の安定的確保、遠隔医療の促進などにより、地域住民が等しく適切な医療サービスを享受できるような保健医療提供体制の整備・充実を図ることとしています。

⑦ 教育および文化の振興

学校規模に応じた教育内容の改善・充実を図り、遠隔教育システムの活用など、情報化・国際化社会に柔軟に対応でき

る青少年の育成を図るとともに、各地域の特色を生かした離島留学の推進、地域内に高校がない生徒の就学機会の確保に努めることとしています。

⑧ 観光の開発

観光客の受入環境の整備の推進や、さらなる誘客に向けた滞在交流型観光の促進を図るとともに、マイクログリズムやワーケーションなど、多様な観光交流を促進することを記載しています。

⑨ 国内および国外の地域との交流の促進

国内外の人々との交流・連携を積極的に促進し、地域社会の活性化とUJターン、二地域居住などの推進により、交流・定住人口の拡大を図ることとしています。

⑩ エネルギー対策の推進

地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入や、その利活用に関する普及啓発や調査研究を促進することとしています。

■ 各地域別の基本的な振興方針

本県の七つの離島振興対策実施地域は、それぞれの地域によって地理的・社会的条件が大きく異なるため、市町村の離島振興計画案をもとに、各地域や島の特性に応じた基本的な振興方針を設定し、各地域の自立的発展の促進や、住民の生

活の安定及び福祉の向上を図るとともに、地域間の交流を促進し、離島における定住の促進を旨としました。

①長島地域

獅子島については、定期航路の維持・改善に努め、港湾・漁港や町道など島内交通網の整備などを進めるとともに、日本一を誇る養殖ブリなどの水産業の振興を柱としながら、柑橘類とばれいしよの生産などによる農業の振興を図ることにしています。

また、優れた自然景観や、貴重な化石が発掘される地質などの資源を活用した観光振興の促進などにより、交流人口の拡大や地域の活性化を図ることにしています。

②桂島地域

出水市に属する人口一二名の桂島については、チリメンジヤコ漁などの沿岸漁業の振興を図ることにしています。

また、本土から近距離にあることから、一体化した生活圏を形成し、住民が安心して生活できるよう環境整備を進めるとともに、釣りなどの体験型観光の促進による交流人口の拡大や地域の活性化を図ることにしています。

③甑島地域

上甑島・中甑島・下甑島の三島からなる甑島地域については、定期航路の維持・改善、道路および港湾の整備などの推進に努めるとともに、持続可能な島内生活圏の維持および島

内産業の継承・活性化を図ることにしています。

また、豊かな海洋資源を生かした水産物のブランド化や養殖業の振興、農林水産業の六次産業化などによる産業振興、優れた景観などを生かした滞在交流型観光の促進を図ることにしています。

④新島地域

錦江湾内の桜島の北東約一・五キロにあり、鹿児島市に属する人口二名の新島については、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、行政連絡船の維持・改善に努めるとともに、生活の安定および福祉の向上を図ることにしています。あわせて、本地域は豊かな自然環境や特色ある地形・地質を有していることから、ジオパークの取り組みなどにおいて、地域資源の活用を図ることにしています。

⑤種子島地域

西之表市、中種子町、南種子町の一市二町で構成される種子島地域については、定期航路・航空路の維持・改善に努め、港湾・漁港や道路など島内交通網、情報通信基盤の整備などを進めることにしています。

また、基幹産業である農業では、品質向上や生産性向上とともに、後継者の育成を図りながら、有機農業の普及により持続可能な農業を推進すること、水産業では、トコブシ稚貝の放流や漁礁の設置などによる水産資源の増大や生産・加



宝島の野生のトカラヤギ。

工・流通・販売の充実を図ることとしています。

⑥屋久島地域

屋久島・口永良部島の二島からなる屋久島地域については、定期航路・航空路の維持・改善に努め、港湾・漁港や道路などの島内交通網、情報通信基盤の整備など、災害に強いまちづくりを進めることとしています。

また、農業では、高品質果実生産によるブランド産地づくり、特産品開発や販売促進を図ること、水産業では、首折れサバなどのブランド化や水産資源の持続的な利用体制の確立、新規就業者の確保を図ること、観光では、世界自然遺産に登録された恵まれた自然環境の保全と活用を図る観点でのエコツーリズムの推進などにより、交流人口の拡大や地域の活性化を図ること、そして、第一次産業と観光業の連携を図り、島の魅力を最大限に発信することなどを計画に記載しています。

⑦南西諸島地域

三島村みしまと十島村としまの有人一〇島で構成される南西諸島地域については、定期航路・航空路の維持・改善に努め、港湾・漁港や道路など島内交通網の整備、情報通信基盤の高度化などを進めることとしています。

また、基幹産業である肉用牛の振興を主体に、地域の風土にあった農産物の生産による農業振興を図るとともに、特用林産物の生産出荷体制を確立することや、鮮度保持施設の整

備促進による生産性の高い水産業の振興を図ること、豊かな自然環境や地域固有の歴史・文化を活用したイベントの開催、滞在交流型観光の促進、U・J・Iターナーの受け入れのための積極的な支援策などによる関係人口・交流人口の拡大や地域の活性化を図ることをしています。

計画実現の方策

地域別離島振興計画を実現していくために、本県では「計画実現の方策」として、①国との連携による施策の効果的な



自然と調和した新島のハイジブランコ。

展開、②市町村の広域的な連携の確保、③多様な主体との連携・協働、④離島活性化交付金等事業計画の作成の四つを挙げています。

①では、改正法において都道府県の責務が明記されたことを受け、離島地域の実情に即した適切な施策などに関して、国の積極的な支援・協力を要請するなど、離島振興施策の効果的な展開を図ることとしています。また、離島の中でも特に自然条件などの厳しい小規模離島などに対しては、国とも連携しながら、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことを記載しています。

②では、県と市町村の意見交換の場の提供などにより、広域的な連携を図り、各種施策などを推進することとしています。

③では、離島事業者と島内外の多様な主体により形成される広域コミュニティ内の自発的な連携により、離島地域の活性化が図られるよう、引き続きコミュニティ内の交流・連携及び離島地域の活性化を担う人材育成などを推進することとしています。

④では、離島振興計画に基づく事業等のうち、地域の活性化に資する事業を実施するための離島活性化交付金等事業計画を作成することとしています。

KPI・成果目標とそのフォローアップ

計画では重要業績評価指標（KPI）と成果目標を次の通り定めました。成果目標の達成状況について定期的に評価を行い、必要に応じて、本計画およびこれに基づく施策の見直しなどを行うこととしています。

- ① 人口流出抑制・人口流入施策の効果に関する指標…人口の社会減が発生しない状態を実現する。
- ② 農林水産品等の生産・販路拡大施策の効果に関する指標…農林水産業生産額を維持する。
- ③ 農林水産業の担い手確保施策の効果に関する指標…農林水産業の担い手を確保する。
- ④ 創業・事業拡大促進施策の効果に関する指標…雇用機会の拡充を図る。
- ⑤ 観光促進施策の効果に関する指標…観光を促進し、宿泊者数を増やす。
- ⑥ 人の往来、交流拡大施策の効果に関する指標…航路・航空輸送旅客数を増やす。

おわりに

改正離島振興法では、都道府県による離島市町村への支援

遠浅の砂浜が美しい南種子町の浜田海水浴場。



の努力義務が新設されたことをはじめ、高速安定航行が可能な船舶の新造および更新に対する支援や小規模離島の日常生活に必要な環境の維持に係る配慮規定が新設されるなど、諸々の拡充が図られました。新たな離島振興計画は、これらの改正内容を踏まえたうえで、市町村計画案をできる限り反映させて策定しました。

本県の離島は、各島が特色ある独特の自然、文化、伝統、多様なコミュニティを有する、まさに鹿児島之宝です。本計画に基づき、離島の多様で豊富な物質的・経済的資源を活用するとともに、生活環境、交通基盤、産業基盤などの社会資本の整備とさらなる産業振興を図ってまいります。